

令和 7 年度 第 2 回 総会 資料



と き 令和 8 年 3 月 27 日 (金)
ところ デュオ・セレッソ

公益社団法人 上越観光コンベンション協会

令和7年度 第2回総会 次第

日 時 令和8年3月27日（金）午後5時
会 場 デュオ・セレッソ

1 開 会

2 あいさつ 山田会長

3 議 事

第1号議案 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第2号議案 理事の選任について

4 報告事項

I 新規会員の加入について

II 第101回高田城址公園観桜会 事業計画

5 連絡事項

6 そ の 他

7 閉 会

令和8年度 事業計画（案）について

令和7年度は、当市において多くの歴史や文化が一同に節目を迎えたアニバーサリーイヤーとしてさまざまな記念行事が実施されました。当協会においても第100回を迎えた観桜会をはじめ、各種イベント等において多様な事業実施と積極的な情報発信を行い当地の認知度を高め誘客促進に努めました。

令和8年度においては、昨年実施した一部事業を継続するとともに当地の自然、食、歴史、文化などの強みを活かしたコンテンツ造成を強化し、インバウンドを含めた誘客につながる発信を行ってまいります。

県観光協会のデータでは令和7年度において11月までの月別県内外国人宿泊者数がすべての月で前年を上回ったことから、当県に対する外国人の興味関心が高まっていることがわかります。

当地へのインバウンド誘客に関しては、ウインターシーズンの妙高市に外国人観光客が集中することから、そこから一歩足を延ばしてもらうことで上越市も周遊の一部となるような方策を実施します。

観光施設に関しては、当協会の事務所が在所している直江津屋台会館、そして上越妙高駅、高田駅、直江津駅の3か所にある観光案内所、夏季のたにはま海水浴場、なおえつ海水浴場の管理運営を市から受託し行います。

直江津屋台会館の管理運営については、昨年、市が実施した社会実験事業の結果を有効活用して来場者の増加を図ります。

海水浴場管理運営については、管理体制の充実を図り事故のない安全安心な海水浴場として来場者に安心して楽しんでいただけるように努めます。

観光案内所は、観光客が来訪して最初の窓口となります。案内対応が当地のイメージに直接つながることから、丁寧な案内を心掛け来訪者へのサービス提供に努めます。

特に上越妙高駅においては冬季のインバウンド観光客が多くなることから、施設内の案内表示などを充実し、よりスムーズな対応を目指します。

観光イベントの開催に関しては、観桜会を始め、観蓮会、上越まつり、レルヒ祭など四季折々に開催するイベントの運営や支援等を通じて、当市の魅力を発信します。

当市の最大のイベントである高田城址公園観桜会では、昨年、アニバーサリーイヤーとして実施した取組の中から来場者の満足度が高く費用効果の高い事業を選択して実施します。

観光宣伝、情報発信に関しては、当市は歴史、文化、自然、食など豊富な観光資源を有しており、このような情報をホームページやSNSなどを活用し、情報の内容や発信方法を工夫しながら積極的に発信します。

越後上越上杉おもてなし武将隊に新たな武将「河田長親」が加わり、人員体制が充実したことから、春日山城跡における観光客のおもてなし、市内外での観光PR、SNSを活

用した情報発信など外部への対応をさらに積極的に行い当地と武将隊の知名度アップを図ります。

昨今の観光客の傾向として、観光するだけではなく現地の文化や人とのつながりをもちたいというニーズが高まっているためか個人旅行者から観光ガイドの依頼が増加しています。観光ガイドは、個々の依頼に合わせた案内やおもてなしが必要となることから、更なるスキルアップを図り継続して派遣を実施してまいります。

また、隔年実施していたガイドの養成講座を令和7年度から毎年開講することになったことから、減少しているガイド登録人数の増加も図ってまいります。

着地型旅行商品の造成と販売では、訪れる皆さんから当市を心から楽しんでいただけるよう、体験観光の充実に取り組みます。市や当協会が実施している体験事業のブラッシュアップを引き続き行うとともに、当市ならではの新たな体験メニューの開発に取り組みます。

越後田舎体験推進事業では、受入体制の拡充を図り、併せて当地でしか体験できない旅行商品コンテンツを造成し発信を行います。

外国人に多い、昔ながらの日本のありのままの生活を体験したいという要望が田舎体験のコンテンツとマッチすることから、これまでの教育旅行の受入に加えて海外からの受入れも強化するなど事業内容の拡充を図ります。

あわせて、教育旅行の形式の変化により従来の顧客層の催行が減少していることから、既存の学校への継続実施の働きかけとともに新規開拓についても、個々の学校、教育委員会などへ営業活動を強化してまいります。

広域観光ネットワークの推進では、新潟県を含め、妙高市、糸魚川市や観光協会との連携を深め、広域周遊につながる事業に引き続き取り組みます。

増加しているインバウンド観光客に関しては、インバウンドが多数集まる妙高地域に上越の飲食店情報や当地ならではの体験プログラムを発信し来訪を促します。併せて、現地の関係事業者を含めて、当地への送客の協力体制の充実を図ります。

国、県、市、観光関係機関等の制度や動向などを会員に適時、的確に情報提供します。

旅行商品造成促進事業では、旅行会社への営業時に本制度の提案を継続し、上越妙高駅の利用促進と当地を周遊する旅行商品の造成につながるよう努めてまいります。

コンベンション誘致では、謙信公武道館やジムリーナなどの専門的かつ充実した機能を有する施設と高速道路や新幹線といった高速交通体系の利便性など当地域の優位性を武器として、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を図るとともに、当該施設を始め、行政、教育機関、スポーツ関係団体、観光事業者、さらには経済団体との連携を図りながら、積極的に誘致の取組を進めます。

また、各種イベントにおける出店機会の拡充や複数の会員が実施する観光事業の支援などにも努め、このほかにも、当協会や越後上越上杉おもてなし武将隊のSNSによる会員企業（店舗）の紹介、同武将隊キャラクターの無償使用、観光パンフレットの無償提供なども継続して実施します。今後もより一層のサービス提供を心掛けながら、会員の皆様から必要とされる協会を目指し着実に運営していく所存であります。

実施事業

※【充】：拡充事業

※〔継〕：継続事業

I 観光振興事業

観光施設の管理運営

〔継〕 観光施設等

- ・ 直江津屋台会館管理運営
- ・ たにはま海水浴場及び、なおえつ海水浴場管理

〔継〕 観光案内所

- ・ 上越妙高駅、高田駅前、直江津駅前管理運営

観光イベントの実施及び支援

〔継〕 高田城址公園観桜会

- ・ 第 101 回及び第 102 回高田城址公園観桜会 ※第 101 回観桜会の概要は後述

〔継〕 上越の観光と物産展

- ・ 観桜会会場内、謙信公祭、物産展会場にて上越市の特産品、食文化を表す飲食物を販売、P R

〔継〕 市姉妹都市・友好都市等との交流（上越の観光と物産展予算内）

- ・ 物産展等を通じた観光 P R と交流
- ・ 直江津屋台会館にて姉妹都市、友好都市を招へいし物産展を開催。各都市の特産品の P R、相互交流の機会創出を図る。（令和 7 年度は 7 都市を招へい。）
- ・ 静岡市で開催されるイベントにて上越市の特産品を販売、観光 P R を実施

〔継〕 移動露店受付

- ・ 当協会は受付・電気等設備設置を受託
※第 101 回高田城址公園観桜会の露店出店は、一般からの応募を含めて市が実施する公募制となった。

[継] 上越まつり <同まつり委員会事務局>

[継] 高田城址公園観蓮会 <同実行委員会事務局>

[継] レルヒ祭 <同実行委員会事務局>

※一部イベントにおいては上越市・上越商工会議所とも連携

観光宣伝・情報発信・情報収集事業

【充】 インターネット、SNSを活用した情報発信

- ・ 情報発信の強化によりリピーターの獲得
- ・ 協会HP「上越観光Navi」の情報更新
- ・ 協会HP内に協会コンテンツの在庫管理・決済システムを付加

【充】 営業活動

- ・ 新潟県観光協会や旅行会社などが実施する商談会に参加
- ・ 田舎体験事業の発信のため、東京などの学校訪問による営業
- ・ インバウンド誘客のため、商談会への参加やインバウンド専門旅行会社との連携強化

[継] 広告宣伝

- ・ テレビ、ラジオ、新聞、情報紙等を通じた観光宣伝に加え、SNSを活用した情報発信

[継] フィルム・コミッション事業（人的支援）

- ・ 市内で行われる映画・TV番組・CM撮影等をワンストップで支援

[継] その他上越市からの委託業務

- ・ 高田まちあるきパンフレットの作成業務
- ・ 上越市観光パンフレット「上越物語」等の在庫管理業務
- ・ 上越市マスコットキャラクター「けんけんず」着ぐるみ貸出業務等

越後上越 上杉おもてなし武将隊事業

〔継〕 春日山城跡でのおもてなし事業

- ・ 春日山城跡や「謙信公と春日山城展」で来客のおもてなしと観光PRを実施

【充】 各種イベントや要請に応じた出陣

- ・ 謙信公祭や観光と物産展、市内外のPRイベントや観光セールスにおいて当市をPR
- ・ 行政、企業、教育機関、市民等からの要請に応じて派遣
- ・ 武将隊結成15周年祭 春日神社境内にておもてなしイベント

〔継〕 SNSを活用した情報発信

- ・ テレビ、雑誌等を活用した市の観光PRに加え、SNSを活用した情報発信
- ・ SNSをツールとした会員企業（店舗）等の紹介とPR

〔継〕 自主活動

- ・ 全国の武将隊ファンとの交流事業、他の武将隊等との連携事業
- ・ オリジナルグッズ販売の拡充
- ・ 越後上越上杉おもてなし武将隊のオリジナル体験コンテンツの造成・販売

観光ボランティアガイド及び有償ガイド

〔継〕 おもてなし事業

- ・ 旅行会社、行政、教育機関等からの依頼による観光ガイド
- ・ 春日山城跡でのガイド：8月を除く5月から10月までの土曜、日曜、祝日
- ・ 観桜会、観蓮会、謙信公祭等におけるガイドや市内の観光スポットの紹介
- ・ 旅行会社及び個人からの依頼により、観光ボランティアガイドの中から研修を受けて選ばれた有償ガイドを派遣

〔継〕 ガイドの育成と派遣

- ・ 登録者数 観光ボランティアガイド：55人（内有償ガイドは26人）

着地型旅行商品の造成と販売

〔継〕 着地型旅行商品及び体験メニューの商品化並びに販売システム構築

- ・ 旅行商品を上越観光Navi内の特設ページ「旅するじょうえつ」で販売
- ・ 会員事業所が実施する体験コンテンツやツアー商品を掲載

【充】越後田舎体験推進事業

- ・ 本事業の事務局運営にあわせ、市内における体験メニューの掘り起こしと磨き上げを行うとともに、事業実施に向けた関係者との協力関係を構築
- ・ インバウンドの受入れ体制・新規体験コンテンツの拡充
- ・ 新規の受入れ学校開拓のための営業訪問の実施（姉妹・友好都市）

広域観光ネットワークの推進

【充】新潟県、上越地域三市連携及び他都市においてのPR

- ・ 行政や関係機関との連携強化の中、域内周遊コースの販売や営業活動を実施
 - ・ 北陸新幹線沿線都市等においてのPRイベントへの参加
 - ・ 広域観光ルートを作成し、旅行会社やメディアに営業活動の実施
 - ・ 妙高、糸魚川・佐渡エリアとの連携による誘客促進活動
- ※3地域の観光協会で協定を結び連携強化

【充】妙高杉ノ原マウンテンリゾート開発計画連携地域活性化協議会への参画

- ・ 当該リゾート開発を見据えた、コンテンツ創出やガイドの開拓、旅行会社との連携による誘客促進活動

[継] 長野地域との連携

- ・ 長野・上越地域連携協議会への参画
- ・ 令和9年善光寺御開帳への協力

インバウンド事業

【充】インバウンド誘客促進事業

- ・ 妙高市を訪れる外国人の個人旅行者を対象に、上越市を訪れるツアーを企画する事業者と連携し、当市への誘客促進を図る。
- ・ 冬季、妙高エリアに滞在するインバウンド向けに当市の体験コンテンツや飲食店の紹介を行う。
- ・ 市内観光事業者と連携したコンテンツ造成、販売体制構築
- ・ インバウンドセミナーの開催
- ・ 市内関係事業との情報交換会
- ・ ビジットジャパントラベル&MICE マート（商談会）への参加

国・県の観光事業支援

〔継〕 国や県が行う観光業界を支援する事業の積極活用

- ・ 地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、インバウンド向けの高単価商品、地域産業への波及効果が期待できるガストロノミーツーリズム造成を行います。

旅行商品造成促進事業

【充】 企画旅行の造成促進

- ・ 当市に宿泊又は立寄り、飲食や土産物施設を利用する募集型及び受注型企画旅行を一定の要件のもとで実施する旅行会社に補助金を交付
※令和8年度からは受注型企画旅行を補助金交付対象に追加
- ・ バス1台当たりの交付額…2.5万円（2か所以上の立寄りかつ1人当たり1,000円以上（税抜き）の飲食（弁当手配を含む）、宿泊：2.5万円
- ・ JR上越妙高駅の利用促進を図るため、同駅利用の場合は1.5万円を追加
ただし、交付額はバス1台につき5万円を限度とします

Ⅱ コンベンション事業の推進

コンベンション事業誘致

〔継〕 関係機関との連携強化

- ・ 市、市教育委員会、商工会議所、スポーツ協会と情報共有を密に行い、スポーツコンベンション誘致活動を進める。
- ・ あわせて、J C C B、国、県等との情報共有と連携強化を図り、会議、学会等についても誘致活動を進める。

コンベンション事業開催支援

〔継〕 コンベンション事業開催補助金の交付

- ・ 事業規模に応じて主催者に補助金を交付（5 万円、10 万円、30 万円 50 万円の4 枠）

〔継〕 ワンストップサービスの提供（人的支援）

- ・ 事業実施における相談業務や関係先等との調整など

〔継〕 主催者へのサポート

- ・ 歓迎看板の作成サービス、観光パンフレットの無償提供
- ・ 開催会場や運営業者、特産品や土産物等の紹介
- ・ 観光ボランティアガイドやおもてなし武将隊の派遣〔有償〕

Ⅲ 会員サービス

[継] 情報提供 （観光宣伝事業予算内）

- ・ 上越観光 Navi（HP）内に会員向け情報ページを設け、ウェブ内に会員の情報発信や会員同士の情報共有の場を提供
- ・ 行政や関係機関などからの情報、観光事業に関する制度、協会の動き等をホームページやメール等で適時に提供

[継] 講演会、研修会、会員交流会等の開催

- ・ 観光に関する講演会などの開催に関する情報提供
- ・ 市内外の観光関係機関・事業者との情報交換

[継] 越後上越 おもてなし武将隊による情報発信 （武将隊事業予算内）

- ・ SNSをツールとした会員企業（店舗）の紹介とPR
- ・ 武将隊キャラクターデザインの無償提供

Ⅳ 事務局

[継] 事務局職員のスキルアップ（随時）

- ・ 旅行業務取扱管理者の資格取得
- ・ 各種研修会・講習会・情報交換会等に参加し、専門性を習得するとともに関係者とのネットワークを構築する。

[継] 職員人件費

- ・ 給与手当、社会保険料、福利厚生費（職員 10 人）

令和8年度 収支予算書 (案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

単位：千円

経常収益

科 目	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	(A) - (B) 増減	公益1 (観光振興)	公益2 (コハ・ソシヨ)	収益1 (物産)	法人会計	備考 (主な増減理由)
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
会費	4,740	4,560	180				4,740	会費は、1会員につき年額12千円とする
賛助会費	2,769	2,679	90				2,769	
補助金	154,205	162,023	△ 7,818	143,990	6,651	1,782	1,782	
協会運営費補助金	44,453	49,132	△ 4,679	34,238	6,651	1,782	1,782	広告宣伝費等の減少による減
観桜会事業補助金	108,752	111,891	△ 3,139	108,752				観桜会100周年事業終了による減
地域観光事業助成金	1,000	1,000	0	1,000				
委託金	132,325	123,703	8,622	108,142	0	24,183	0	
観光物産宣伝推進業務委託	24,183	23,669	514			24,183		
直江津屋台会館清掃・受付案内等業務委託	2,481	2,066	415	2,481				
なおえつ・たにはま海水浴場管理業務委託	16,799	15,826	973	16,799				
上越妙高駅案内所管理運営業務・ 高田・直江津観光案内所運営業務委託	18,978	17,751	1,227	18,978				賃金単価の上昇に伴う事業費の増
移動露店市場管理業務委託	13,537	11,892	1,645	13,537				工事請負費、委託料の単価の上昇に伴う事業費の増
観光客おもてなし武将隊事業委託	35,312	29,832	5,480	35,312				武将隊賃金単価増による増
田舎体験推進事業	8,205	7,411	794	8,205				
観光PR用媒体管理業務等	3,805	2,872	933	3,805				
インバウンド事業業務	3,051	2,234	817	3,051				
観光ガイド育成事業委託	1,893	1,846	47	1,893				
高田まちなか回遊マップ作成業務委託	435	435	0	435				
けんけんず貸出業務	101	108	△ 7	101				
100kmマラソン宿泊予約状況案内システム 管理業務等	1,522	0	1,522	1,522				隔年開催年度による増
広告宣伝委託業務	2,023	0	2,023	2,023				新規業務受託による増(一部業務を協会補助金業務から移項)
LINE管理業務委託	0	3,960	△ 3,960					事業終了に伴う減
佐渡宿泊観光キャンペーン業務委託	0	3,801	△ 3,801					事業終了に伴う減
受取負担金	30,953	45,701	△ 14,748	30,278	0	0	675	
新潟県観光協会会費負担金	1,814	1,814	0	1,814				
懇親会会費負担金	780	774	6	105			675	
観桜会駐車場・バス運賃等	27,429	41,886	△ 14,457	27,429				有料駐車場の開設日数減とバス運行体制の見直しによる減
その他負担金	930	1,227	△ 297	930				
事業収入	30,536	64,595	△ 34,059	26,624	0	3,904	8	
事業収入(旅行商品、駅陳列棚等)	26,139	61,573	△ 35,434	26,139				田舎体験催行数の減少に伴う減
ボランティア・ガイド手数料	400	400	0	400				
武将隊出陣手数料等、グッズ売り上げ	3,904	2,548	1,356			3,904		武将隊人数増により出陣見込回数の増に伴う収入増
預金利息等	26	2	24	18			8	
雑収入	67	72	△ 5	67				
経常収益計	355,528	403,261	△ 47,733	309,034	6,651	29,869	9,974	

経常費用

単位:千円

科 目	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	(A) - (B) 増減	公益1 (観光振興)	公益2 (コパ・ゾーン)	収益1 (物産)	法人会計	備考 (主な増減理由)
総務費								
①給与手当	48,734	41,234	7,500	42,324	1,386	2,512	2,512	職員の昇給などによる増
②社会保険料	14,623	12,362	2,261	13,112	290	696	525	給与、賞金増に伴う増
③賃金	43,137	42,573	564	41,980		1,157		最低賃金の上昇に伴う賞金単価の上昇による増
④福利厚生費	1,696	1,388	308	1,693		3		
⑤報償費	1,495	1,709	△ 214	892	28	555	20	
⑥旅費交通費	4,176	4,462	△ 286	3,211	579	362	24	
⑦交際費	50	64	△ 14	50				
⑧消耗品費	2,672	2,876	△ 204	2,429		243		
⑨燃料費	821	701	120	565		256		
⑩食料費	2,019	1,350	669	424		407	1,188	100kmマラソンのランナー食料供給事業受託による増
⑪印刷製本費	3,332	2,813	519	2,971		133	228	
⑫水道光熱費	1,377	1,023	354	1,108		269		
⑬仕入れ	21,776	53,610	△ 31,834	21,287		489		田舎体験催行数の減少に伴う減
⑭修繕料	615	672	△ 57	615				
⑮通信運搬費	3,963	4,561	△ 598	3,396		299	268	
⑯広告料	5,370	11,945	△ 6,575	5,150		220		市民による広告宣伝事業終了とTV広告宣伝等の見直しによる減
⑰減価償却費	210	213	△ 3	185	7	5	13	
⑱手数料	2,520	2,421	99	1,115	70	122	1,213	
⑲保険料	2,900	2,198	702	2,518		231	151	
⑳委託料	79,491	96,560	△ 17,069	74,001	496	4,994		アニバーサリー記念事業の終了に伴う減
㉑使用料及び賃借料	33,530	35,459	△ 1,929	26,229		5,730	1,571	LINE管理委託業務終了による減
㉒工事請負費	59,600	58,879	721	52,527		7,073		工事単価の上昇による増
㉓負担金	6,359	8,549	△ 2,190	6,062	270	6	21	田舎体験事業収入の減による支払負担金額の減
㉔補助金	8,375	10,700	△ 2,325	4,150	4,225			佐渡宿泊キャンペーン事業終了に伴う補助金交付額の減
㉕支払消費税等	6,687	6,766	△ 79	6,672		11	4	
経常費用計	355,528	405,088	△ 49,560	314,666	7,351	25,773	7,738	
当期経常増減額	0	△ 1,827	1,827	△ 5,632	△ 700	4,096	2,236	
2 経常外増減の部								
当期経常外増減額	0	0						
経常外収益計	0	0						
経常外費用計	0	0						
当期一般正味財産増減額	0	0						
一般正味財産期首残高	36,069	37,896						
一般正味財産期末残高	36,069	36,069						
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
3								
当期指定正味財産増減額	0	0						
指定正味財産期首残高	0	0						
指定正味財産期末残高	0	0						
Ⅲ 正味財産期末残高	36,069	36,069						

科目間流用ができるものとする

※正味財産の過去9年間の推移

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
正味財産	44,219	45,303	44,139	40,292	50,684	43,504	39,082	33,689	37,896

(単位:千円)

理事の選任について（案）

下記（１）、（２）、（３）により、次のとおり理事を選任する。

（１）新規選任 （敬称略）

役職名	所 属	新
理 事	春日山神社・春日神社	宮司 風間 常樹彦
理 事	上越商工会議所	副会頭 前川 秀樹

（２）辞任の申し出による選任 （敬称略）

役職名	所 属	現	新
理 事	佐渡汽船株式会社	直江津代理店取締役営業部長 古川 政弘	営業部次長 伊藤 崇

（３）所属団体の人事異動による選任 （敬称略）

役職名	所 属	現	新 (令和 8 年 4 月 1 日就任)
理 事	公益社団法人 上越観光コンベンション協会	常務理事兼事務局長 小池 兼一郎	事務局次長 仙田 浩

【参考】 「公益社団法人 上越観光コンベンション協会定款」 から抜粋

第 4 章 総会

（権限）

第 12 条 総会は次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項

I 新規会員の加入について

公益社団法人上越観光コンベンション協会に入会の申込があり、理事会で承認された新規会員は次のとおりです。

(敬称略)

加入日		事業所名	住 所	業 種
令和7年度	12月11日	肉はともだち	長野県上水内郡飯綱町赤塩1053	飲食 (キッチンカー)
	12月11日	Haru's Kitchen	長野県中野市吉田 1190-16	飲食 (キッチンカー)
	1月1日	(株)上越メンテナンス (つむぎの宿 いち、)	上越市高土町 3-10-14	リサイクル業
	3月1日	株式会社 丸互	上越市春日新田 4-1-1	製造業
	3月1日	トマト美容室 (レトロ着物本舗 蕃茄亭)	上越市三和区番町 1614-1	レンタル業 (甲冑・着物)

Ⅱ

第101回高田城址公園観桜会 事業計画

- 1 会 期** 令和8年4月3日（金）～ 4月19日（日） 17日間
前倒しに対応するため、3月28日（土）から本部、物産・露店が営業できる体制をとる。

- 2 主 催** 上越市、上越商工会議所、公益社団法人上越観光コンベンション協会

3 主な事業計画

（1）ライトアップについて

- ・ぼんぼり、さくらロード等の点灯ライトアップ時間 午後6時～午後9時（最盛期は午後10時まで）

第100回観桜会からの継続事業

- ・東三の丸広場「桜見本園」のライトアップ、調査木語り部演出、儀明川沿い小彼岸桜並木ライトアップ

（2）イベントについて

- ・オープニング花火の打上げ（会場変更：三重櫓→野球場）
- ・観桜会の起源となるイベントや開催をお祝いする神事等
- ・さくらステージの演者募集

（3）次世代につなぐ事業について

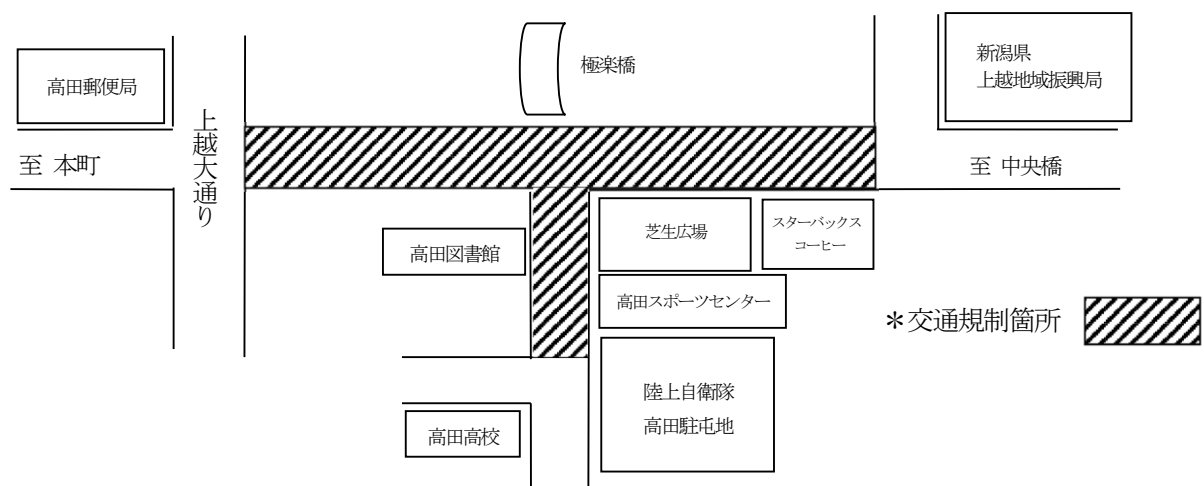
- ・第100回記念植樹記念碑の設置、イベント実施による芝生広場の活用、ゴミ回収プロジェクト

（4）交通規制について

- ・混雑解消、路上駐車防止のため、最盛期土日での交通規制を実施する。
4月4日（土）、5日（日）、11日（土）、12日（日）を想定（10時～21時）

○ 交通規制の箇所：

- ・規制区間及び規制要領



（5）シャトルバスの運行について

- ・シャトルバスの運行ルート <巡回>

A 上越モール B 上越高田インター C 総合運動公園 D 高田駅 E 市役所

■ シャトルバスの運行日程

- ・会期中の全日運行 A（上越モール）
- ・最盛期の土・日曜日 B（上越インター）、C（総合運動公園）、D（高田駅）
- ・土・日曜日 E（市役所）
- ・乗車料金 1回 おとな（高校生以上）300円 こども100円 小学生未満 無料
※Eコース（市役所）は年代を問わず無料

※Eコース（市役所）について

・パークアンドライドの強化を目的として、Eコース（市役所）を試験的に導入する。バスは市所有のマイクロバスにて運行するため乗車料金は無料とする。乗車料金を無料にすることで市役所駐車場の利用を促し、いずれは河川敷駐車場を閉鎖する予定。

※中央橋河川敷コースについて

・公園が徒歩圏内（約10分）であることや他のコースと比較して歳出と歳入の差が大きいことから廃止

（6）臨時駐車場の開設について

※中央橋河川敷は土日のみ開設する。（高田かわこくとの協議により段階的に使用を減らす）

※上越南消防署駐車場は廃止する。（受入れ台数が少なく、収支が悪いため）

開設時間は午前9時30分～午後9時30分。（最盛期は午前9時から開設）

○ 観桜会期間中 全日の開設

- ・普通車 : 上越モール、寺町駐車場
- ・大型バス : 旧ソフトボール球場駐車場
- ・障害者用 : 旧図書館、旧ソフトボール球場駐車場（一部）
- ・関係者車両 : 高田スポーツセンター横駐車場、県地域振興局北側駐車場（土・日）

○ 毎週土・日曜日開設

- ・普通車 : 関川中央橋右岸、上越市役所

○ 桜の最盛期【土日】に開設

- ・普通車 : 上越総合運動公園、上越高田インター、看護大学駐車場（日曜日のみ）

■ 駐車料金

- ・大型・マイクロバス … 5,000円／台
- ・障害者駐車場 … 無料
- ・普通車（中央橋）…1,500円／台
- ・普通車（上記以外）…無料

（7）タクシー乗場について

- ・高田図書館駐車場（シャトルバス乗降場）南側道路上にタクシー乗降場を設定する。

（8）上越市の物産展

- ・出店予定数 極楽橋北側：19店舗、図書館側：7店舗
- ・上越市産の商品、材料を使った飲食物を主体に販売。
- ・開店時間：平日 午前10時から午後8時、土・日 午前9時から午後9時

（9）観光ボランティアについて

- ・大型バス駐車場に観光ボランティアブースを開設する。

（10）誘客・宣伝について

- ・県内外に向けて宣伝活動を実施する。ポスター・パンフレット、WEB、雑誌等の各種媒体

（11）入込数について

第100回に引き続き、NTTによる人流分析データを購入する。